

第13234号 令和 5年(2023年) 5月30日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

					小																																
		定																			٠.		٠.	٠.		٠.	٠.	•	(高	齢	者	支:	援	課)		1
\bigcirc	指	定	介 :	護	予	防	サ	_	ピ	ス	事	業	者	\mathcal{O}	指	定						٠.		٠.	٠.			•	(J)	1)		1
\bigcirc	喀	痰	吸	引	等	業	務	に	関	す	る	登	録	特	定	行	為	事	業	者	0)	登	録					(障	が	V	者	支:	援	課)		2
		害																																	,		
_		に																										(IJ)		2
\bigcirc		定															٠.	∴.		•••	٠.							. `	(点	齢	老	寸:	摇:	課)		2
$\tilde{\bigcirc}$	指	定	介.	謹	Ź,	防	+	_	F.	ヘス	車	業	老	\mathcal{O}	捛	定													ì	11	щ)		3
		本																											. `	(71			酮	課)		3
		草																												(/11	/==-	II.)		3
\cup		公公	1 .		告	114	<u>~</u>	,_	W)	'		I/m	-///3	μΙ	ш	(76	ні	• /	1 1	Д .	-1	/							(,		Ü
\bigcirc	典	_	HH		_	隹	痣	竺	亿	准	卦	誧	σ	釼	ᇚ											(曲	抽扣		扣	LA	壬.	女:	′′	課)		3
		用:																									灰	1111		1=	IJ	7	X	反	1		4
		用:																								(")		4
		本																								Z					"				,		4
\cup		平競																											_	(理	埣	∤ ₽	<u></u>	課)		4
$\overline{}$																														(垛				課)		-
		市																										• •	• •	• •	•	(建:	-10	ボノ		4
		市																										• •			•	(IJ)		5
\cup		規			冗	冱	誧	7/.	玴	法	(<u>`</u>	基	ر-	`	釈	訍	油	Щ	(<u>_</u>	刈	9	9	Ш	шJ	们	7) 4	9		(-	<u>ب</u>	- 4	⇒ as	. A		. ⇒m `	\	_
		意	_		···		+/-	٠.	٠.	٠.	• •	• •	٠.	٠.	٠.	٠.		٠.	٠.		• •	٠.	٠.	• •	٠.	٠.	٠.		(];	刊 _	上 払				課)	5
		共								٠.	٠.		٠.	• •	٠.	٠.		٠.		٠.		٠.					٠.	٠.			•	(監	埋	課)		5
\bigcirc	公	共:							٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.	٠.		٠.	٠.	• •		٠.	٠.	٠.	٠.		٠.	٠.		٠.	•	(]])		5
_	,	登							.C.		,			. 18	_	_	<u></u>	LB	d.d																		
\bigcirc	た	\$	稍	及	Ů,	す	<	11	網	に	L	5	ガ	サ	=	0)	採	捕	制	限	,								× .			-1.1	_	_			
	• •				٠.٠	٠.				٠.		٠.٠						• •		•								X.	漁	業	譋	整	李.	員:	会)		6
\circ		和																																			
		推																																			
																												救	急	医	療	専	門:	部:	会)		6
\bigcirc	有	明	海	自	動	車	航	送	船	事	業	\mathcal{O}	業	務	状	況	を	説	明	す	る	書	類	\mathcal{O}	公	表											
					٠.												٠.	٠.					•	(有	明	海	自	動	車	航	送	船	組	合)		7

示

熊本県告示第460号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。 令和5年(2023年)5月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
株式会社EMI	訪問看護ステー	菊池郡大津町大	令和5年	訪問看護
A S	ションspito-ス	字大津308-	(2023	
	ピット-大津	1	年) 6月1	
			目	

熊本県告示第461号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示 する。 令和5年(2023年)5月30日

事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
株式会社EMI	訪問看護ステー	菊池郡大津町大	令和5年	介護予防訪問
A S	ションspito-ス	字大津308-	(2023	看護
	ピット-大津	1	年) 6月1	
			日	

熊本県告示第462号

社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和62年法律第30号) 附則第27条第1項の規定に より登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条 の8の規定により次のとおり公示する。

令和5年(2023年)5月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

		V/// 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	131: > -
事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
有限会社ヘルパーステ	有限会社ヘルパーステーシ	4 3 2 2 0 0 0	令和5年(202
ーション長嶺	ョン長嶺	7 3	3年) 5月19日
熊本市東区八反田2丁	熊本市東区八反田2丁目1		
目 1 6 − 5 2	6 - 5 2		

熊本県告示第463号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第12 3号)第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、 同法第51条の規定により公示する。

令和5年(2023年)5月30日

能本県知事 藩 鳥 郁 夫

		照平氘和事 佣 厨	
事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事 務所の所在地及び代表者		廃止年月日
短が出し ビュセンカー	の氏名 社会福祉法人 やまなみ	足之众雑 重度計問	令和 5 年 (2
ほっと館 訪問介護事業		石七月暖、里及叨问 介護	0 2 3 年 (2
	阿蘇市黒川431番地		月 3 1 日
阿蘇郡産山村大利657	岩本 浩治		
番地 2			
JAれいほく訪問介護事			令和5年(2
業所	天草郡苓北町志岐101	介護	023年)6
天草郡苓北町富岡222			月 1 日
8番地1	演石 和男		

熊本県告示第464号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サー ビス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。 令和5年(2023年)5月30日

事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
株式会社ニライ	福祉用具の店	人吉市鬼木町字	令和5年	福祉用具貸与
カナイ	にじいろ	芦原699番地	(2023	
		1 ヴィラヴェ	年) 5月2	
		ルデ103	2 目	
株式会社ニライ	福祉用具の店	人吉市鬼木町字	令和5年	特定福祉用具
カナイ	にじいろ	芦原699番地	(2023	販売
		1 ヴィラヴェ	年) 5月2	
		ルデ103	2 目	

熊本県告示第465号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第53条第1項本文の規定により指定介護予防 サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示 する。 令和5年(2023年)5月30日

報

熊本県知事	蒲	島	郁	#
	(H)	山口	HD	人

事業者の名称又	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種
は氏名	事業別の名物	尹未別の別任地	111年十万日	類
株式会社ニライ	福祉用具の店	人吉市鬼木町字	令和5年	介護予防福祉
カナイ	にじいろ	芦原699番地	(2023	用具貸与
		1 ヴィラヴェ	年) 5月2	
		ルデ103	2 日	
株式会社ニライ	福祉用具の店	人吉市鬼木町字	令和5年	特定介護予防
カナイ	にじいろ	芦原699番地	(2023	福祉用具販売
		1 ヴィラヴェ	年) 5月2	
		ルデ103	2 日	

熊本県告示第466号

漁業法(昭和24年法律第267号)第62条第1項の規定により熊本県有明海区漁場 計画を定めるとともに、同法第64条第6項の規定により当該海区漁場計画に基づく漁業 の免許予定日及び申請期間を定めた。

令和 5 年 (2 0 2 3 年) 5 月 3 0 日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

熊本県有明海区漁場計画 1

別冊のとおり

免許予定日

令和5年(2023年)9月1日

申請期間 3

令和5年(2023年)6月1日から令和5年(2023年)7月18日まで

熊本県告示第467号

漁業法(昭和24年法律第267号)第62条第1項の規定により天草不知火海区漁場 計画を定めるとともに、同法第64条第6項の規定により当該海区漁場計画に基づく漁業 の免許予定日及び申請期間を定めた。

令和5年(2023年)5月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

天草不知火海区漁場計画 1

別冊のとおり

免許予定日 2

令和5年(2023年)9月1日

3 申請期間

令和5年(2023年)6月1日から令和5年(2023年)7月18日まで

告 公

熊本県公告第354号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定によ り公告する。

令和5年(2023年)5月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

農用地利用集積等促進計画の概要

賃	借権の設	定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地		
氏名又は名称		住 所	具旧権の故た寺を支げる上地		
坂本 光	司	八代郡氷川町若洲	八代郡氷川町若洲字六番割292番		
白石 昭	人	球磨郡あさぎり町深	球磨郡あさぎり町免田西字永才1217番		
		田西	1 ほか 1 筆		

菊池郡大津町大字杉水字水溜3225番ほ 有限会社つだ牧 菊池郡大津町平川 場 か1筆

認可年月日

令和 5 年 (2 0 2 3 年) 5 月 1 9 日

熊本県公告第355号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定によ

令和 5 年 (2023年) 5 月 30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

農用地利用集積等促進計画の概要 1

賃借権の設	定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	具相権の成足寺を支げる工地
上村 広幸	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田乙字前田35番

2 認可年月日

令和5年(2023年)5月19日

熊本県公告第356号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の 規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定によ り公告する

令和5年(2023年)5月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設	定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	貝相惟の故た寺を支りる工地
園村 栄一	宇城市小川町河江	宇城市小川町河江字新開563番ほか1筆

認可年月日

令和5年(2023年)5月23日

熊本県公告第357号

──特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等 又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」 という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊 本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和5年(2023年)5月30日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 落札に係る特定役務の名称
 - 熊本県公害関係届出等台帳システム更新及び賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県環境生活部環境局環境保全課

- 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日 3
 - 令和5年(2023年)5月1日
- 落札者の氏名及び住所 4

グリーンブルー株式会社

神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-14-12

- 5 落札金額
 - 59,400,00円(うち消費税及び地方消費税の額5,400,00円)
- 契約の相手方を決定した手続
- 総合評価一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日

令和5年(2023年)3月17日

熊本県公告第358号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 (2 0 2 3 年) 5 月 3 0 日

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 上益城郡嘉島町大字上六嘉字鈴町1016番14 298.00平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 上益城郡嘉島町大字鯰1798-1林田貸家No.3

熊本県公告第359号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の許可に係る開発行為に関す る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。 令和5年(2023年)5月30日

熊本県知事 島 夫

開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 合志市須屋字東畑2902番2、同2902番4、 同2902番5、同字七ツ石29 72番1、同2972番92、同2972番94、同2972番95、同2972番3 53及び同2972番354 971. 32平方メートル

開発許可を受けた者の住所及び氏名 (名称) 熊本市中央区新大江三丁目8番5号GLC新大江603

熊本県公告第360号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出につ いて同法第8条第1項の規定により大津町から意見を聴取したので、同条第3項の規定に より次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

令和5年(2023年)5月30日

熊本県知事 蒲 島郁 夫

大規模小売店舗の名称及び所在地 ドラッグコスモス大津引水店

応をお願いします

意見書の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部振興課 令和5年(2023年)5月30日から令和5年(2023年)6月30日まで

熊本県公告第361号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の 規定により西原村長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第3 9条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年(2023年)5月30日

熊本県知事 蒲 島 郁

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(空中写真撮	令和5年(2023年)	西原村(全域)
影)	8月1日から	
	令和6年(2024年)	
	3月31日まで	

熊本県公告第362号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の 規定により国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実 施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定 により公告する。

令和5年(2023年)5月30日

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (用地測量)	令和5年(2023年)	合志市合生
	5月19日から	
	令和6年(2024年)	

1月10日まで

登載依頼

天草不知火海区漁業調整委員会指示第195号

ガザミ資源保護のため、漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和5年(2023年)5月30日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 江口 幸男

報

1 指示の内容

不知火海の熊本県海域においては6月1日から6月30日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。

2 指示の有効期間

令和5年(2023年)5月30日から令和6年(2024年)3月31日までとする。

熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会公告第1号 令和5年度(2023年度)第1回熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急 医療圏救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。 令和5年(2023年)5月30日

熊本·上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圈 救急医療専門部会長

1 開催日時

令和5年(2023年)7月5日(水)午後2時から午後3時まで

2 開催場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

3 議題

救急告示医療機関の認定

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 間い合わせ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本·上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圈救急医療専門部会事務局 (熊本県健康福祉部健康局医療政策課)

(電話096-333-2246)

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表(公告)

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 40 条の 2 の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

令和5年(2023年)5月30日

有明海自動車航送船組合管 理者 栗林 堅一郎

有明海自動車航送船事業の令和4年度下半期(令和4年10月1日から令和5年3月31日まで)に おける業務の状況は、次のとおりである。

(1) 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数 175, 418 台、車両収入 443, 456, 420 円、同乗旅客数 161, 593 人、同乗旅客収入 62, 723, 770 円、一般旅客数 32, 512 人、一般旅客収入 13, 836, 610 円である。これを前年度同期と比較すると、航送車両数 30, 708 台(21.2%)の増、車両収入 71, 222, 210 円(19.1%)の増、同乗旅客数 53,841 人(50.0%)の増、同乗旅客収入 20,036,090 円(46.9%)の増、一般旅客数 4,053 人(14.2%)の増、一般旅客収入 1,615,000 円(13.2%)の増となる。

(2) 職員数(令和5年3月31日現在)

一般職員 9人

船舶職員 11人

合 計 20人

- (3) 条例、規則の制定改廃
 - 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例及び有明海自動車航送船組合特別職(常勤の管理者)の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 有明海自動車航送船組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例
 - 有明海自動車航送船組合個人情報の保護に関する法律施行条例
- (4) 議会議決事項
 - 令和4年10月12日招集の有明海自動車航送船組合議会第2回定例会に上程し、同日可決を 得た議案は次のとおりである。
 - 第1号 令和3年度有明海自動車航送船事業会計決算の認定について
 - 第2号 管理者専決処分の報告並びに承認について

有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例及び有明海自動車航送船組合特別 職(常勤の管理者)の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 令和5年2月8日招集の有明海自動車航送船組合議会第1回定例会に上程し、同日可決を得 た議案は次のとおりである。
 - 第1号 有明海自動車航送船使用料改正の承認について
 - 第2号 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例及び有明海自動車航送船組合特別 職(常勤の管理者)の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 第3号 令和5年度有明海自動車航送船事業会計予算
 - 第4号 有明海自動車航送船組合職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例
 - 第5号 有明海自動車航送船組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
 - 第6号 管理者の専決処分の報告並びに承認について 令和4年度有明海自動車航送船事業会計補正予算(第1号)

第7号 有明海自動車航送船組合管理者の共同任命につき議会の同意を求めることについて

(5) 経理状況

ア 損益計算書 別表1

イ 貸借対照表 別表2

(6) 令和5年度有明海自動車航送船事業会計予算の概要 別表3

別表1

令和4年度有明海自動車航送船事業下半期予定損益計算書

(合和4年10月1日から令和5年3月31日まで)

単位:円

() は決算見込み

NA ME No NA			
1 営業収益			
.	472, 970, 100		
(1) 運 航 収 入	(874, 167, 784)		
	3, 387, 398	476, 357, 498	
(2) 運 航 雑 入	(5, 078, 923)	(879, 246, 707)	
2 営業費用			
	2, 691, 740		
(1) 一 般 管 理 費	(5, 337, 504)		
	374, 304, 737		
(2) 運 航 経 費	(697, 919, 265)		
	159, 209, 023	536, 205, 500	
(3) 運 航 管 理 費	(279, 900, 740)	_(983, 157, 509)_	
			59, 848, 002
営 業 損 失			(103, 910, 802)
一种			(100, 310, 004)
3 営業外収益			
o 尚来》作权金	no omo		
And the state of the second of	30, 972		
(1) 受取利息及び配当金	(30, 972)		
	62, 671, 229		
(2) 他会計補助金	(150, 245, 865)		
	55, 437, 124		
(3) 長期前受金戻入	(110, 874, 124)		
	3, 088, 620	121, 227, 945	
(4) 雜 収 入	(4, 743, 603)	(265, 894, 564)	
4 営業外費用			
	0		
(1) 支 払 利 息	(0)		
	0		
(2) 雑 損 失	(0)		
	14, 629, 259	14, 629, 259	106, 598, 686
(3) 雑 支 出	(14, 629, 259)	(14,629,259)	(251, 265, 305)
			46, 750, 684
経 常 利 益			(147, 354, 503)
ACLE SEC. 13.33 UNIO			101, 076
5 特別利益			(101, 076)
○ 42 Wa 44 39#			7, 500, 000
6 特別損失			(7, 500, 000)
0 44 M4 B4 X			39, 351, 760
当年度純利益			(139, 955, 579)
THE EX PL TU INC			63, 911, 685
治疗症 结束 6根 主张工匠 54 重点 人 人			
前年度繰越利益剰余金			(63, 911, 685)
When the bar Nobile is A. A.			103, 263, 445
当年度未処分利益剰余金			(203, 867, 264)

別表 2

令和4年度有明海自動車航送船事業貸借対照表(予定)

(令和5年3月31日)

単位:円

	資	産 の 部		
1 固 定 資 産	~	, <u></u>		
(1) 有形固定資産				
イ船舶	3, 246, 415, 317			
減価償却累計額	2, 325, 853, 165	920, 562, 152		
□ 土 地		12, 163, 141		
八 建 物	761, 884, 348			
減価償却累計額	398, 534, 521	363, 349, 827		
二 構 築 物	235, 178, 370			
減価償却累計額	215, 036, 352	20, 142, 018		
ホ 機 械 装 置	1, 293, 000			
減価償却累計額	1, 228, 350	64, 650		
へ 備 品	39, 291, 560			
減価償却累計額	32, 298, 862	6, 992, 698		
有形固定資產合計			1, 323, 274, 486	
(2) 無形固定資産				
イ電話加入権		757, 600		
ローその他無形固定資産		0		
無形固定資產合計			757, 600	
(3) 投資その他の資産				
イ 投資有価証券		0		
口出 資 金		30, 020, 000		
投資合計			30, 020, 000	
固定資産合計				1, 354, 052, 086
2 流動資産 (1) 現金預金			9 000 011 007	
			2, 066, 211, 007	
(2) 未 収 金 (3) 前 払 金			43, 966, 004 100, 000	
(4) その他流動資産			1,000,000	
流動資産合計			1,000,000	2, 111, 277, 011
ANY 2001 THE USER THE DE				m, III; m, s, oli
資 産 合 計				3, 465, 329, 097
agenting eventures group agent (accommendation of the commendation of the comm

3 固 (1) (2) イ 退 (2) (3) (4) イ (5) (5) (6) (1) 収 (4) イ (5) (2) (3) (4) イ (5) (4) イ (5) (4) イ (5) (4) (4) イ (5) (5) (6) (6) (6) (7) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	本	O	部	27, 280, 000 207, 009, 477 3, 743, 853 27, 272, 000 48, 487, 685 898, 741 15, 812, 997 1, 000, 000 1, 748, 034, 273 1, 053, 027, 193	93, 471, 423 93, 471, 423 695, 007, 080 1, 026, 511, 833
イロ 修繕準備債 (1) 当当計 (2) 無 (1) 当 (2) 無 (3) 引 (4) 引 (5) 差 (3) 引 (4) 子 (5) 差 (4) 五 (5) 差 (5) 差 (6) 音 (6) 音 (7) 判 資 (7) 第 (8)	本	D	部	3, 743, 853 27, 272, 000 48, 487, 685 898, 741 15, 812, 997 1, 000, 000	93, 471, 423 695, 007, 080
口 修繕準備引当金	本	Ø	部	3, 743, 853 27, 272, 000 48, 487, 685 898, 741 15, 812, 997 1, 000, 000	93, 471, 423 695, 007, 080
固定 (1) 集 (1) 集 (2) 新期 (3) 明引 (4) 引 (5) 子の動 (5) 子の動 (6) 音の動 (7) 類 (1) 資金 (1) 資金 (1) 資金 (2) 全額 (3) 日 (4) イイ(5) 金額 (5) 金額 (6) 音音を (7) 類 (7) 類 (8) 音音を (9) 音音を (1) 音音を (1) 音音を (1) 音音を (1) 音音を (2) 音音を (3) 音音を (4) 音音を (5) 音音を (6) 音音を (7) 列 (7) 列 (8) 音音を (9) 音音を (1) 音音を (1) 音音を (1) 音音を (2) 音音を (3) 音音を (4) 音音を (5) 音音を (6) 音音を (7) 列 (7) 音音を (8) 音音を (8) 音音を (9) 音音を (本	Ø	部	27, 272, 000 48, 487, 685 898, 741 15, 812, 997 1, 000, 000	93, 471, 423 695, 007, 080
4 流 動 負 債 (1) 長 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金	本	Ø	部	48, 487, 685 898, 741 15, 812, 997 1, 000, 000	93, 471, 423 695, 007, 080
(1) 長期 借 公金 金金	本	Ø	部	48, 487, 685 898, 741 15, 812, 997 1, 000, 000	695, 007, 080
(2) 未 払 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金 金	本	Ø	部	48, 487, 685 898, 741 15, 812, 997 1, 000, 000	695, 007, 080
(3) 預 り 金 (4) 引 当 金 イ 賞 与 引 当 金 (5) その他流動負債 流動負債 流動負債 活動負債 (1) 長 数 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 任 報 任 本 資 金 (1) 自 資 本 金 金 会 計 7 剰 余 余 金 (1) 資 本 第 余 金	本	Ø	部	898, 741 15, 812, 997 1, 000, 000 1, 748, 034, 273	695, 007, 080
(4) 引 当 金 イ 賞 与 引 当 金 金 イ 賞 与 引 当 金 金 (5) その他流動負債 流動負債 流動負債 流動負債 合計 5 繰 延 収 前 受 金 額 半 2 額 4 6 資 合 計 6 資 本 金 金 合 計 7 剰 余 金 金 (1) 資 本 剰 余 金 (1) 資 本 剰 余 金	本	Ø	部	15, 812, 997 1, 000, 000 1, 748, 034, 273	695, 007, 080
イ賞与引当金 (5) その他流動負債 流動負債 流動負債 流動負債 (1) 長延 収 益 受 額 (2) 収 益 受 額 (2) 収 延 収 益 合 負債 合 負債 合 (i) 自資 本 金 (i) 自資 本 金 (i) 資 本 金 (i) 資 本 金 (i) 資 本 金	本	Ø	部	1, 000, 000 1, 748, 034, 273	695, 007, 080
 (5) その他流動負債 流動負債合計 5 繰 延 収 益 (1) 長 期 前 受 金 (2) 収益化収益合計 負 債 合 計 (4) 資本 金 (5) その他流動負債 (6) 長 期 前 受 金 (7) 利 余 金 (1) 資本 剰 余 	本	Ø	部	1, 000, 000 1, 748, 034, 273	695, 007, 080
流動負債合計 5 繰延収益 (1) 長期前受金 (2) 収益化益合計 負債合計 6 資 本 金 (i) 自資本金合計 7 剩 余 金 (i) 資本剩余金	本	Ø	部	1, 748, 034, 273	695, 007, 080
5 繰 延 収 益 (1) 長 期 前 受 金 (2) 収益化累計額 繰延収益合計 負 債 合 計 6 資 本 金 (1) 自己 本 金 (1) 自 本 金 合 計 7 剩 余 金 (1) 資 本 剩 余 金	本	Ø	部		695, 007, 080
(I) 長期前受金 (2) 収益化累計額 繰延収益合計 負債合計 6 資本金 (i) 自己資本金合計 7 剩余金 (1) 資本剩余金	本	Ø	部		
(2) 取益化累計額 線延収益合計 負 債 合 計 6 資 本 金 (i) 自己資本金 資本金合計 7 剩 余 金 (i) 資本剩余金	本	Ø	部		
繰延収益合計 負 債 合 計 6 資 本 金 (i) 自己資本金 資本金合計 7 剩 余 金 (i) 資本剰余金	本	Ø	部	1, 053, 027, 193	
負債合計 6 資本金 (i) 自己資本金 資本金合計 7 剩余金 (1) 資本剩余金	本	Ø	部		
 資本金 (i) 自己資本金 資本金合計 7 剩 余 金 (i) 資本剩余金 	本	D	部		_1,026,511,833
6 資 本 金 (i) 自己資本金 資本金合計 7 剩 余 金 (i) 資本剰余金	本	Ø	部		
6 資 本 金 (i) 自己資本金 資本金合計 7 剩 余 金 (i) 資本剩余金			beat.		
資本金合計 7 剰 余 金 (1) 資本剰余金					
7 剩 余 金 (i) 資本剰余金				1,855,650,000	
(1) 資本剰余金					1, 855, 650, 000
イ 受贈財産評価額					
		9, 500,	000		
口工事負担金		800,	.000		
資本剰余金合計				10, 300, 000	
(2) 利益剰余金					
イ減債積立金		100.000	0		
口利益積立金		100, 000,			
ハ 建設改良積立金 ニ 当年度未処分利益剰余金		269, 000, 203, 867,			
利益剰余金合計		200,001,	. 201	572, 867, 264	
剩余金合計				_ 1 mag server # \$ 4650 A	583, 167, 264
資 本 合 計					2, 438, 817, 264
負債資本合計					3, 465, 329, 097

別表3

令和5年度有明海自動車航送船事業会計予算の概要

(総 則)

第1条 令和5年度有明海自動車航送船事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

 (1) 年間航海数
 12,800 回

 (2) 年間輸送台数
 319,000 台

 (3) 年間輸送同乗旅客数
 282,000 人

 (4) 年間輸送一般旅客数
 60,000 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入 第1款 事業収益 1,146,203 千円 第1項 営業収益 1,031,536 千円 114,667 千円 第2項 営業外収益 支 出 第1款 事 業 費 1,141,420 千円 第1項 営業費用 1,118,720 千円 第2項 営業外費用 22,700 千円 第3項 予 備 費 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的支出額 69,272 千円は、過年度分損益勘定留保資金 69,272 千円で補てんするものとする。)。

	収	入
第1款 資本的収入		0 千円
	支	111
第1款 資本的支出		69,272 千円
第1項 建 設 改 良 費		40,000 千円
第2項 長期借入金償還金		27,272 千円
第3項 予 備 費		2,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 収益的支出の項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ 以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

 (1) 職員給与費
 202,463 千円

 (2) 交際費
 200 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。